

三条市産後ケア事業のご案内

出産後の身体の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが、赤ちゃんと一緒に医療機関等に宿泊又は日中滞在することで心身のケアや授乳指導等を受けることができる事業です。

1 対象者

三条市に住所のある、産後1年未満の産婦及び乳児で次の項目に該当する方

- ・ 家族などから十分な家事、育児の援助が受けられない。
- ・ 産後に心身の不調や育児不安などがある。

2 産後ケアの内容

- ・ 産婦の身体的ケア、保健指導及び栄養指導
- ・ 産婦の心理的ケア
- ・ 適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む。）
- ・ 育児の手技についての指導及び相談
- ・ その他必要とする保健指導、相談及び支援



3 自己負担額

産後ケア事業委託医療機関の1日当たり産後ケア利用料金（裏面参照）から、次の市の委託料を差し引いた金額を医療機関等に直接お支払いください。

※市内委託医療機関では、実質無料で産後ケア事業をご利用いただけます。

※市外委託医療機関等でも、自己負担額を抑えてご利用いただけます。

《市の委託料》

実施類型	利用期間 (上限)	市の委託料 (上限)	
		市民税課税世帯	市民税非課税・世帯生活保護世帯
短期入所型	7日間	1日 27,700円	委託医療機関等の1日当たり費用全額
通所型	30日間	1日 19,000円	

★あなたの自己負担額は？（計算方法）

利用希望の委託医療機関等の1日あたりの費用	－	市の委託料	） ×	日数	=	自己負担額 (お支払いする金額)
	円		円	×	日	円

4 申込方法

- (1) 産後ケアの利用を希望する場合は、医療機関等又は子ども家庭サポートセンターに御相談ください。部屋の空き等を確認します（個室の空き状況等により、希望どおりの利用ができない場合もあります）。
- (2) 「三条市産後ケア事業利用申請書」を医療機関等に提出してください。医療機関等が内容を確認し、市に提出します。
- (3) 市が申請書の内容を確認し、「三条市産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」を送付します。

5 委託医療機関等(令和6年度)

施設名	住所	電話番号	1日当たりの費用		利用可能な 子どもの月齢
			短期入所型	通所型	
産科婦人科茅原クリ ニック	三条市東本成寺 12 -14	0256- 31-1103		19,000 円	3 か月未満
レディスクリニック 石黒	三条市荒町 2 - 25 -33	0256- 33-0150	25,000 円	18,000 円	3 か月未満
済生会新潟県央基幹 病院	三条市上須頃 5001 - 1	0256- 47-4700	25,000 円		3 か月未満
エンゼルマザークリ ニック	新潟市中央区出来 島 1-5-15	025- 281-1103	27,700 円	19,000 円	6 か月未満
とくなが女性クリニ ック	新潟市中央区長潟 837-1	025- 286-4103	29,000 円		3 か月未満
ロイヤルハートクリ ニック	新潟市中央区天神 尾 1-17-5	025- 244-1122	29,000 円		1 か月未満
竹山病院	新潟市中央区上大 川前通 6-1183	025- 228-7171	29,000 円	19,000 円	3 か月未満
荒川レディースクリ ニック	新潟市西蒲区巻甲 4670	0256- 72-2785	29,000 円	19,000 円	3 か月未満
みちつき助産院	新潟市西区五十嵐 1 の町 6379-95	025- 263-0303	29,000 円	19,000 円	12 か月未満
源川産婦人科クリニ ック	新潟市東区松崎 1- 18-12	025- 272-5252	23,000 円	21,500 円	1 か月未満
新津産科婦人科クリ ニック	新潟市江南区横越 中央 7-1-7	025- 384-4103	29,000 円	19,000 円	3 か月未満
さくらマタニティケ アホーム	新潟市江南区横越 中央 7-1-6	025- 384-8603	29,000 円	19,000 円	3 か月未満
新潟レディースライ フクリニック	新潟市秋葉区新津 5149-17	0250- 23-1103	34,000 円	21,000 円	2 か月未満
関塚医院	新発田市中田町 2- 17-15	0254- 26-1405	23,000 円	13,000 円	2 か月未満
富田産科婦人科クリ ニック	新発田市諏訪町 1- 2-15	0254- 22-1155	25,000 円		1 か月未満
あがの市民病院	阿賀野市岡山町 13- 23	0250- 62-2780	20,000 円	14,500 円	1 か月未満
たかき医院	十日町市馬場 丙 1550 番地 1	025- 758-2361	30,000 円	10,000 円	3 か月未満

※ 上記料金は産婦と乳児 1 人についての料金となります。双子の場合で追加料金が発生する場合は、市が追加料金分を負担します。

※ 必要物品などは、医療機関等にお問い合わせください。

【お問合せ先】 三条市教育委員会 子ども家庭サポートセンター
電話：0256-45-1114